



2026年5月20日

各 位

会 社 名 東洋電機株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 松尾 昇光
(コード番号 6655 名証メイン市場)
問合せ先 執行役員 経営管理本部長 佐分 隆之
(TEL: 0568-31-4191)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、これまでの事業展開及び組織体制の変遷に伴い、現在の事業規模及び収益水準に照らして資本金の額が相対的に過大であり、資本構成の最適化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行い、資本準備金へ振り替えるものであります。本件は、資本構成の最適化及び表示上の整理を目的としたものであり、現時点において、配当方針又は自己株式取得等の株主還元策に変更を予定するものではありません。

なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 1,037,085,300 円のうち 737,085,300 円を減少して、資本準備金に振り替え、減少後の資本金の額を 300,000,000 円とします。

(2) 資本金の額の減少方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 737,085,300 円の全額を資本準備金に振り替えることとします。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年5月20日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2026年6月26日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2026年8月5日(予定) |
| (4) 効力の発生日 | 2026年8月10日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、欠損填補等を目的とするものではなく、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社の業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、2026年6月26日開催予定の第87期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上